

八潮南部東まちづくり推進地区の まちづくり

八潮南部東まちづくり推進地区では、新しい病院を核としたまちづくりを進めています。この地区には「まちづくり計画」が定められており、5月に開業した病院もこの計画に沿って建築されました。地区内で建築などを考えている方は、事前に開発建築課にご相談ください。

八潮南部東まちづくり 推進地区とは

病院建設を契機に街の魅力を創出するため、まちづくり計画を定めている地区です。平成24年2月に、南川崎・木曽根地区のうち約6ヘクタールを本地区に指定し、まちづくり計画に基づいて、より良いまちづくりを進めていくこととしている地区です。

まちづくり計画の策定経緯

平成24年3月に設置された八潮南部東推進地区まちづくり協議会により検討、策定され、平成25年9月に決定しました。協議会は、地区内の土地所有者、住民、関係町会の推薦者、開発事業者、学識経験者などで構成され、官・民・事業者の協働により検討しました。

まちづくり計画の内容

まちづくり計画の内容は、大きく3つに分けられます。本地区の将来像を示した「まちづくり目標」、地区内の「ゾーニング(区域区分)」、目標達成のための「まちづくり指針(ルール)」で構成さ

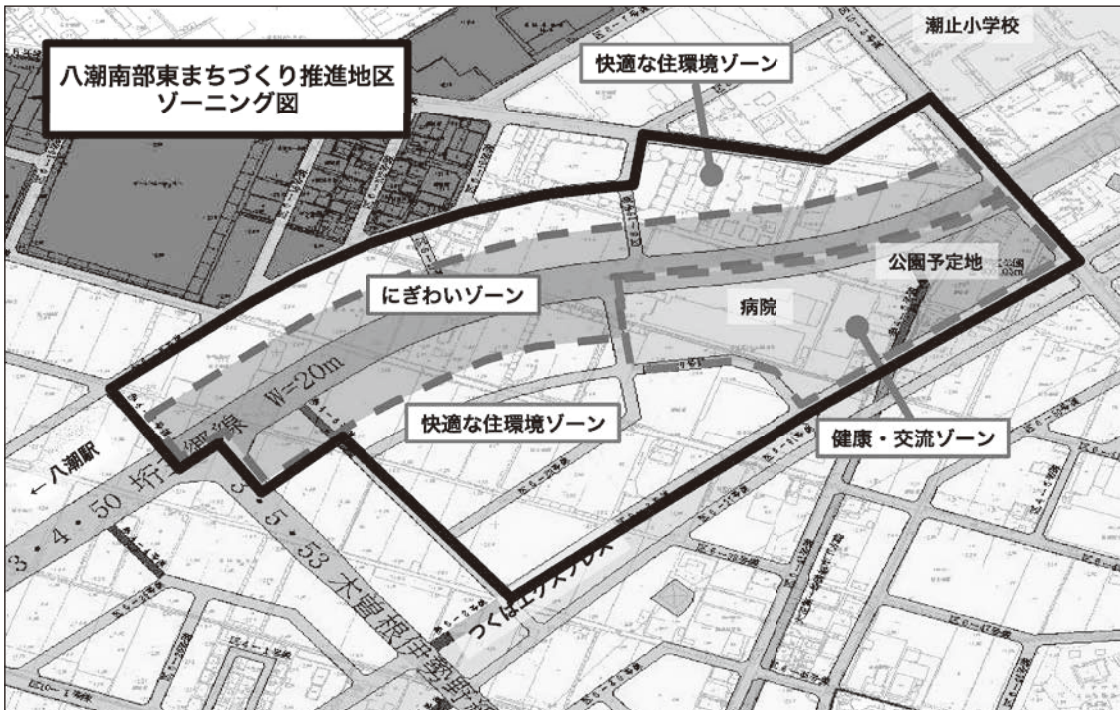
れ、官・民・事業者が連携してまちづくりを推進することを目的としています。

まちづくりの目標

この地区では、病院建設をきっかけとした土地利用の進展、さまざまな交通手段による来訪者の増加が見込まれています。また、まちの成熟による居住者の増加や、周辺に潮止小学校や福祉施設が立地していることから、「多様な世代が集い暮らせる うるおいあるまち」を目標とし、本地区の特性を活かしたまちづくりを推進していきます。

ゾーニング

都市計画マスタープランや地区計画などの上位計画、都



道路沿いを「にぎわいゾーン」、その他を「快適な住環境ゾーン」として、良好な環境や景観の形成を図ります。

まちづくり指針(ルール)

ゾーン別に、屋外広告物などを誘導する「景観形成基準」、外壁の明度や彩度を誘導する「色彩基準」、緑地や柵などを誘導する「開発事業の基準」の3つの基準を定めています。また、住民・事業者などによる自発的活動を促進するため、地域の生活などに関する指針も定めています。

問 開発建築課 ☎ 335

あなたの家の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

本年4月に熊本県を中心とした大規模な地震が発生し、建物倒壊などの甚大な被害をもたらしました。今後、関東地方においても、高い確率で「東京湾北部地震」が発生すると予測されています。

市では、木造在来工法の2階建て以下の住宅において簡易耐震診断を無料で行っています。また、詳細な耐震診断を行いたい方、耐震改修工事で建物を丈夫にしたいとお考えの方に補助金交付制度があります。

対象の建物

昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または、併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅のもの）

補助金額

- 耐震診断…耐震診断に要した費用の2分の1に相当する額（最高5万円）
- 耐震改修…①耐震改修工事に要した費用の23パーセントに相当する額（最高25万円）
②補助金対象者が65歳以上であり、耐震改修工事に要した費用が30万円を超える場合には、上記①の補助金に15万円を加算します。

※詳しくは、パンフレット（開発建築課で配布）または市ホームページをご覧ください。

問 開発建築課 ☎ 468

